平成29年第9回

仙北市教育委員会定例会会議録

平成29年6月29日

仙北市教育委員会

平成29年第9回 仙北市教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成29年 6月29日(木) 午後1時50分
- 2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室
- 3 出席委員

委員長安部 哲男委員長職務代理者河原田 修委員佐久間 健一委員坂本 佐穂教育長熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長 渡辺 久信 教育次長 浦山 英一郎 教育次長 茂木 雅宏 教育次長兼スポーツ振興課長 高橋 和宏 教育総務課長 朝水 勝巳 北浦教育文化研究所長 三浦 政喜 田沢湖学校給食センター所長 伊藤 静子 千葉 幸仁 角館学校給食センター所長 西木学校給食センター所長 芳賀 満希子 生涯学習課長 浅利 美智子 田沢湖公民館長 佐々木 幸美 角館公民館長 佐々木 勇人 山田 且也 西木公民館長 市民会館長 髙橋 徳夫 松田 修子 田沢湖図書館長 学習資料館・イベント交流館長 冨岡 美津子 文化財課長兼平福記念美術館長 冨木 弘一

5 議事

(1) 報告事項

報告第26号 仙北市民会館活性化委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について

報告第27号 仙北市議会定例会一般質問及び議案質疑について

報告第28号 就学指定校変更の承認について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成29年第9回仙北市教育員会6月定例会を開催いたします。

会議書記には村瀬課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は河原田委員、熊谷教育長を指名いたします。なお、前回会議録の承認については会議終了後にお願いいたします。

第9回定例会の開会にあたりご挨拶を申し上げます。

新年度からスタートしてから3ヵ月が経とうとしております。それぞれの部署で、皆さ んの業務がそれぞれ順調に進んでいると思います。これまで特に困ったという話を聞いて おりませんので、心強く思っているところです。始めに、私事ですが、5月後半に体調を 崩して、チャレンジデー、フラワーロードそれに全県教育長会議等全てキャンセルをして しまい、申し訳なく情けない状態でご迷惑をおかけしましたことにお詫びします。風邪を こじらせた状態でした。対処の仕方も分からないし、夜ということもあって救急車に乗せ てもらいました。救急隊員の一連の対応、病院に行ってから関係者の対応、医師の対応等、 その時々の患者への本当に必要な言葉、言動が行き届いており心強く思いました。不安も ありましたが、その時の適切な言動にすごく助けられました。やさしさや思いやりのある 言動は、人の心を励まし勇気づけるという思いを改めて感じました。そういう意味で、皆 さんもすでに日常の業務にそのように対応してくださっているとは思いますが、教育委員 会に様々な相談で来る方は、弱い立場の中で、大きな声で言えないお願いをするとそうい う状況の方が多いのではないかと思います。そういう状況にある方々に教育委員会として、 できる限り思いやりのある言動で対応をお願いしたいと思います。できないことはできな いでいいのですが、断るとしても言葉一つで随分人は印象が変わると思いますので、どう か、これからもやってこられたと思いますが、これからも改めて更にお願いをしたいと思 います。私の失敗から得た体験を皆さんにお話しさせていただきました。

7月4日から教育委員の学校訪問を実施します。5日間かけて各学校や施設を回ります。参与のみなさんには色んな形でご協力をいただくことになると思います。私たち教育委員も5人の多様な目で学校を見せてもらうということと同時に、一つのテーマを持って見せてもらいたいと考えています。ただ見て終わるだけでなく、できればその結果を教育委員会や北浦研究所に報告をして、私たちが何を見て何をどう感じたかを報告もしなければならないと考えておりますので、よろしくお願いします。

-今定例会の参与出席者を紹介-

(安部委員長)

次に、教育長の報告をお願いいたします。

(熊谷教育長)

それでは、6月の事務報告をさせていただきます。

-資料により報告-

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

-質問なし-

(安部委員長)

私から、質問ではないのですがチャレンジデーが初めて金メダルをいただきました。昨年と比べて8%弱の拮抗した戦いにまで持ち込むことができ、関係部署の方々にはご苦労をおかけしました。また、オール教育委員会で頑張った方々に厚くお礼申し上げます。

それでは、議事に入ります。

はじめに報告第26号仙北市民会館活性化委員会設置要綱の一部を改正する要綱について説明を求めます。

(髙橋市民会館長)

現在、委員の任期は2年となっておりますが、これを委員の任期を2年以内と改めるものです。これからの委嘱となりますし、年度内の報告をさせていただく場合、2年の区切りにすると年度を越してしまいますので、2年以内と改めるものです。

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。では、報告第26号は承認いたします。 次に報告第27号仙北市議会定例会一般質問及び議案質疑について説明を求めます。

(渡辺部長)

報告第27号仙北市議会定例会一般質問及び議案質疑について説明いたします。 - 資料により説明-

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。私から報告内容への質問云々ということではありませんが、議案綴り9ページをご覧ください。一般質問の中に、黒倉遺跡、潟前遺跡などの貴重な遺跡資料についてはという記載があります。そして9月議会で展示に必要な経費の補正予算を提案する予定で準備を進めております。地元関係団体の皆様からもご協力いただきながら云々と答弁されております。これは、非常に大事なことなので9月議会では、予算はともかく、現在、展示内容等の構想があるかないのか、また、今後のことなのか。もう一つは、9月議会に展示予算を提案する前に教育委員会に諮ることになると思われますが、できれば、結論だけでなく途中経過を含みながら私たちも参加した形でなれるように、すぐ「これにします。」というのではなく、私たちの意見を取り上げてもらいたいという要望であります。現状はどうなっていますか。

(冨木文化財課長兼平福記念美術館長)

現状を含めて回答させていただきます。議会の時の答弁の内容を踏まえまして、田沢湖 駅2階の玉川ダム関係の展示コーナーを製作した業者に今ある施設の撤去費用と田沢湖郷 土資料館に保管しております遺跡関係を全部見ていただきました。ローケースに入ってい るものについては、そのまま活用できますが、大きい作り付けのガラスケース展示につい ては運べないものですから、作り付けのガラスケースを作っていただきたいということで、 現場を測量していただいて積算してもらっている途中です。展示関係につきましては、県 の埋蔵文化財センターの担当の方に一度お伺いして、移送の仕方や展示の方法などを相談 している状況です。参考までに、以前、埋蔵文化財センターのご協力で黒倉遺跡と潟前遺 跡の展示会を学習資料館でやった経緯があります。その時に担当してくれていた埋蔵文化 財センターの方にお話しさせていただいて、その時の資料やデータ、説明文章を使っても いいという承諾をいただいております。そういった解説の文章をファイルにした形でわか りやすく展示したということで、一応配置とかレイアウトを考えながら改めてご相談させ て下さいということで進めているところです。業者の方には、撤去の経費が大がかりなの で積算をしていただいているところです。金額とレイアウトの提案が示された段階で委員 会へ報告をさせていただきたいと考えております。また、県にも相談に行き、こういう形 でやったほうがいいというアドバイスもいただきながら進めていきたいと考えております。 (安部委員長)

今、お話を伺って安心しました。もうすでに段取りをつけてやってくださっているということで安心しました。さらに、地元の関係団体の皆様からもご協力をいただきながらとありますが、多分地元の歴史に関する団体のご協力のことだろうとは思いますが、ここは、特別なご協力はいらないので、私の考えとなりますが、ここはご協力でなく先ずはご理解を得られればそれで十分かなと思います。

(冨木文化財課長兼平福記念美術館長)

その点については、北浦史談会の皆さんに施設を見ていただいた際に、旧田沢小学校へは展示物を運搬ができる状態なので、施設内を片付けて、遺跡資料を少しでも見せられたらというお話をいただいている状況です。文化財課の職員だけでは困難なので、その際は史談会の皆さんにお手伝いをしていただきたいとお願いしているところです。

(安部委員長)

そうですね。そういってもらって多少人件費はかかるでしょうが北浦史談会は喜んで協力してくださると思います。関係団体等とはいい関係で進めていただきたいと思います。説明にあった進め方であれば心配ないと思いますのでよろしくお願いします。次の質問ですが、議案綴り10ページの最後に公文書館関係の事項があり、今後仙北市でも実施に向けて検討する。とありますが検討するというのは、やるかやらないのか分からないが検討するのか、また、やる方向で検討するのかをお伺いします。

(熊谷教育長)

これにつきましては、現在、根本的な方向性を含めての検討段階となります。何れ大仙市の場合は古文書等だけでなく公文書も保存、管理する施設となります。この一般質問は、どちらかというと古文書等歴史的価値の高い文化遺産等の保存等になると捉えています。何れ仙北市内の旧家には、貴重な古文書類や郷土資料がまだ残っていると思われますので、これらの保存、管理を中心とし整備するような方向にしなければならないのではと考えております。

(安部委員長)

あの大仙市のようなすごい建物は、急には無理だと思います。

(熊谷教育長)

3億円ぐらいの事業費であったと思います。

(安部委員長)

14ページの市道神代中央線の早期完成が重要でないか。という質問に対して市当局の考えを参考までにお聞きかせください。

(渡辺教育部長)

市当局では、まだ予算確保がされていない状況であり、具体的な時期等を明確に申し上げられない状況であると思います。何れ予算面の要求はしている。という要旨の答弁内容でした。

(安部委員長)

これは市道ですね。是非、教育委員会としてその必要性を要望してもらいたいと思います。

(佐久間委員)

用地買収はまだできてないですか。

(渡辺教育部長)

まだ予算がない状況なので、用地買収はできておりません。

(安部委員長)

私からの質問は以上です。ほかにありませんか。

(佐久間委員)

11ページ、12ページの平岡議員からの子供たちの健康診断に関することです。これは、子供たちの健康に関する大変重要な質問です。視力についてはいいのですが、歯の矯正治療について、恐れ入りますが、せっかくの機会なので、河原田先生にお伺いします。子供たちにとって、将来大人になる前に矯正治療をしなければならないという重要な歯の疾病とはどういうものがありますか。

(河原田委員)

個人的な意見になりますが、矯正治療は美容の一種に近いもので歯並びを治すものと、病気を伴って歯並びが悪いという場合があります。例えば口唇口蓋裂といって唇がうまく癒合できないで唇が切れて生まれてくるお子さんがいらっしゃいます。あるいは、口腔内の骨がうまくつかないままで出産される方もいらっしゃいます。ちょうど鼻と口とがそとで交通しているなど、こうした患者さんに対しては保険の適用になっています。したがっ

て、基本的に矯正治療が一般的に必要な患者さんというのは、やはり、容姿に敏感な方となります。あとは、子供さんが大きくなってから気になるという方がいらっしゃいます。ただ、以前は、歯並びが悪いと虫歯になりやすいとか、英語の発音が悪くなるとか言われましたが、歯並びの悪いアメリカ人は発音が悪いのかといったら、そんなことはないし、歯並びが良くても虫歯になる方はいらっしゃいますので、その辺は何とも言われませんが、どちらかというと虫歯は、食事自体の生活習慣病などにいろんなファクターがあって、一概にこれだけと言えないと思います。

(佐久間委員)

3.4%の方が必要にも関わらず矯正治療をうけていないということですが、先生のお話では、病的なことであれば・・。

(河原田委員)

多分34%の受診者というのは、普通の虫歯治療のほかに矯正治療があって、矯正治療だけが34%だということではないと思います。虫歯治療も含めての34%だと思います。虫歯治療が受けられない患者さんが一番の問題だと思います。

(安部委員長)

ほかに質問はないですか。なければ報告第27号仙北市議会定例会一般質問及び議案質 疑は承認します。それでは、報告第28号就学指定校変更の承認について説明を求めます。

(浦山教育次長)

平成29年4月19日付けで申請のあった就学指定校の2件の変更について、承認する こととしたので報告いたします。

-資料により説明-

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。それでは、報告第28号及は承認することといたします。

次にその他の時間といたします。いじめ・不登校対策についてお願いします。

(三浦北浦教育文化研究所長)

5月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

はじめに、いじめについては小学校4件、中学校4件の認知件数の報告がありました。 次に、5月の不登校は、小学生1名、中学生6名の計7名となっております。 以上、5月のいじめ、不登校の状況です。

(安部委員長)

全体数だけで評価するわけではありませんが、不登校が減ってきたということですね。

(三浦北浦教育文化研究所長)

昨年度は、中学校3年生が6名おりましたので自然減です。この後、新たな不登校を生まないよう引き続き指導をしていきます。

(朝水教育総務課長)

平成29年第7回仙北市教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。 - 資料により説明-

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたら7月5日(水)頃までご連絡くださるようお願いいたします。

(安部委員長)

他にないですか。私のほうから質問を一つ。中体連の大会が終わりましたが、私も新聞等で見てはいますが主な記録と言いますか、特筆すべき結果はどんな競技がありましたか。 (三浦北浦教育文化研究所長)

優勝については、神代中学校の野球、角館中学校の男子柔道。この後県大会に出場する

種目については、角館中学校の男女卓球団体、神代中学校の男子卓球団体です。また、個人では、剣道と柔道で個人戦に出場する予定になっております。

(安部委員長)

ありがとうございました。ほかにないでしょうか。

(佐久間委員)

先日、保呂羽山の学習をはじめて拝見する機会がありました。西明寺小、生保内小、雄勝小の学習内容を初めて見ました。昭和のころから実施している歴史のある大変すばらしい活動内容でした。現場で実際に拝見し是非お聞きしたいことがあります。仙北市内の小学校では、全ての小学校で実施しているのでしょうか。それから泊まる日数などは、全ての学校で同じでしょうか。もう一つ桧木内小や中川小などの小規模校はどのような内容でおこなっているのかと疑問に思いました。この学習、活動は学校のみんなで連帯して生活をし、友達を思いやり、助け合わなければなりません。西木村の教育長の時から、学校の先生方には、老人ホームに必ず行って、寝ているお年寄りを目の上から見ないで同じ目の高さでガサガサしたおじいさんやおばあさんの手を握って触って感じてみてください。と先生方にお願いした経緯があります。それで、保呂羽山に行って感じたことは、そういう姿が昭和からずっと歴史的に続いていて、先生方のすばらしい指導に感激しました。今の時代は学力調査等が重視される傾向に見受けられ、意外と活動日数を減らすとか、参加者を少なくするという方向に進んでいるのではないかと思ったわけです。あとでいいのですが、実態についてお伺いしたいと思います。

(浦山教育次長)

保呂羽山少年自然の家については、これまで長きにわたり市内全小学校が利用させていただいております。また、すばらしい施設と学習、活動プログラムを提供いただいております。泊数ですが、学校によって2泊の学校もあれば、1泊の学校もあります。各校のそれぞれの事情により異なっておりますが、小規模校も大規模校と同様に活動をしております。保呂羽山少年自然の家で一緒に寝とまりなどして生活をするという体験を通して子供達の連帯感や絆を養っていくなど非常に教育的効果のある活動と捉えております。各学校でも保呂羽山少年自然の家での活動は非常に大事だと認識しておりますので、決して泊数を少なくしていくというような傾向ではなく、可能な中でできるだけ活用していくようにしております。

(佐久間委員)

意見を申し上げさせていただきます。参加している子供たちは家から離れて、自分でご飯を炊いたりして生活しなければならないので、1泊目はなんとか過ごすであろうと思いますが2泊目が大事だと思います。家庭を離れると全く通信手段が遮断され風が吹く中でいかに自分の身を守っていくかということを、やっぱり1泊目より2日目に意義があると思いました。そういう意味で滞在期間を少なくしたりせずにしてほしいと思います。昔はほとんど2泊したと思いますが。

(浦山教育次長)

学校によって泊数は異なっています。

(佐久間委員)

ちょっとそういうことを感じました。

(浦山教育次長)

ありがとうございました。

(安部委員長)

ほかにございませんか。

(冨木文化財課長兼平福記念美術館長)

文化財から報告 2 点させていただきます。先ほどの一般質問関連にもありましたクニマス関係は無事に移転が終わりました。クニマスの標本についても県立博物館から指導いただいて運搬し、展示についても無事に設置が終わりました。先週の土、日曜日に内覧会ということでかなりのお客さんに来ていただいたようでしたのでよかったと思っております。7月に入ってから文化庁の調査官が国指定登録文化財であるクニマス標本や丸木ぶねの移設後の検査確認に入ることになりますので、その対応をしたいと思っています。

もう1点ですが、6月16日、深夜0時30分過ぎ頃ですが、火除けの防火水槽ポンプ 小屋の起動スイッチを酔っ払いがいたずらで押してしまい、近隣の方がエンジンポンプの 音がうるさいということで、警察と消防に通報され、畠山係長に警察から連絡が入りました。その後、警察、消防と確認の上、起動スイッチを止めて対応しております。こうした 事態を踏まえ、6月26日の角館北地域防災会議の総会に出席した際に、こういういたずらがあったので不審者等を見かけたら、警察の方へ通報するなどの対応をお願いしました。また、消防署、警察署も人事異動があり、防火水槽の設置箇所を把握していない職員もいるということで、7月に入ってから角館消防署、文化財課担当者で各防火水槽の場所、消火栓の場所等を巡回し再確認をする予定です。

(安部委員長)

全く別の質問になりますが、クニマス未来館の管理担当部署はどこですか。

(冨木文化財課長兼平福記念美術館長)

企画政策課です。 7月1日付けで、市長部局田沢湖再生専門官の大竹さんが館長に就任 されることになり、7月のオープン向けて準備をしています。

(安部委員長)

教育委員会管轄ではないとういうことになりますね。

(冨木文化財課長兼平福記念美術館長)

文化財指定となっている展示品等は、これまで同様文化財課の所管となり、クニマス未 来館の管理運営は企画政策課の所管となります。

(安部委員長)

安心しました。ほかにないでしょうか。

(朝水課長)

事務連絡をさせていただきます。7月の定例会は、最終木曜日の7月27日の木曜日に開催させていただく予定としております。来週から学校訪問を計画しておりますが、皆さんには日程調整などご配慮いただきありがとうございました。今定例会で質問等にもありましたクニマス未来館の視察も予定に入っております。教育委員会の所管ではないのですが、小中学校の環境問題の学習の場ということも目的の一つですので、是非見ていただきたいと思います。学校訪問の配車関係の最終確認を会議が終了してから若干時間をいただいて確認したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(安部委員長)

定例会が終了してから教育長室で10分くらい打ち合わせをしますので、その時にお願いします。

(冨木文化財課長兼平福記念美術館長)

報告になります。本日角館小学校の6年生が、石黒恵家を会場に日本文化の茶の湯体験ということで、6年生全員が小原先生の門下の皆さんにご協力をいただいて、クラスごとに自分でお茶をたてて相手にふるまうという体験活動をしていただいております。子供たちは喜んでいて、大変面白かったという感想を受けております。子供たちはお茶をたてるのがとても上手です。お点前を私も教育長と一緒に頂戴しました。

(安部委員長)

他にないですか。それでは以上で平成29年第9回仙北市教育委員会6月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言:午後2時55分)